

理事会は、私たちの切実な要求に 応える再回答を示して下さい！！

理事会へ再検討を要求してありますが、現在（4月24日現在）まだ団体交渉開催日程が決まっていません。→早急に交渉を行うよう要求しています。

<23春闘要求に対する回答内容>（4月5日団体交渉にて示される）

- 定期昇給実施 1人あたり 5,332円（2.00%）
- 夏期一時金 1.7ヶ月（昨年実績）
- 院内こども園の利用対象者を拡大「女性医師、女性看護職員」→「女性医療技術職員」

<23春闘要求 賃金関係抜粋>

★理事会へ再検討を要求しています。

- 「寝たきり」体系の改善に早急に取組むこと。特に30歳以上の改善に取組むこと。
- 団結できるような賃金体系の統合・簡素化をはかること。当面、以下のように改善すること。
 - ・技能A、Bを高卒事務給に準じる体系に改善すること。
 - ・医療技術職の賃金体系を統合し看護師並の賃金体系とすること。
 - ・臨床検査技師3年卒、4年卒の体系を4年卒に1本化すること。
 - ・社会福祉士については、医療技術職・看護師並みの体系に改善すること、当面、現体系で2号俸引き上げること。
 - ・臨床工学技士で「体外循環技術認定士」取得者については、基本給を2号俸引き上げること。
- 秋田県内、同規模病院との賃金格差を解消していくこと。またそのための賃金改善計画を示すこと。
- 嘱託、臨時パート職員の賃金（基本賃金）を改善すること、各種手当については正職員並みに支給すること。
- 夏期一時金・年末一時金・期末手当を以下の内容で支給すること。
 - 夏期一時金 2.5ヶ月 年末一時金 3.5ヶ月 期末手当 1.0ヶ月
 - 嘱託、臨時・パート職員に対し正職員並（率）に支給すること。ただちに正職員並（率）にするのが困難な場合は、特に臨時パート職員の一時金を増額すること。
- <住宅手当>借家・借間している単身者の距離制限をなくし、家賃（月）の2分の1を支給すること、ただし支給の最高限度額は、3万円とすること。
- <2交替勤務手当>（基準額×1）×7+1000円に改定すること。
- <夜勤手当>看護職員：準夜 4,000円 深夜 6,000円 看護助手：準夜 3,000円 深夜 4,500円

要求実現のため指名ストライキ配置しました！！

- ・日程 4月26日（水）13:00～14:00
- ・場所 秋田：中通総合病院玄関前、大曲：病院玄関前
- ・規模 指名ストライキ（執行委員、分会役員など）

※現在指名ストライキには約25名が登録しています。

現在の回答に対する「組合員の声」→切実な声が寄せられています！！

※「組合員の声」は別紙用紙に記載して組合に提出願います。
また、メール info@nakarou.or.jp でもOKです。

<23春闘3.9抗議集会・大曲>



住宅手当の引き上げをよろしくお願ひいたします。住宅手当5,000円は何を基準にしているのでしょうか？また賃金が安すぎると毎回話していますが、理事会は認識しているのでしょうか？このままだと退職するしかないと思います。早急に改善を望みます。

退職者が多く人員不足。新人で補うのも限界があります。給料上げるだけで退職者減ると思います。夜勤が月12～13回あります。このような労働環境では退職者が増え、益々人手不足となります。

夜勤が辛いのに手当は低い、基本給も安い。退職して行く仲間の気持ちがわかる。何の為に看護師になったのかわからなくなる現実。早急に改善してほしい。

要求実現・団結ガンバろう！！



基本給安すぎる。時給も安すぎる。ここ10年ほとんど上がっていない！なんで上がらないのでしょうか。最低時給1500円にしてください。年金も下がっているのに、暮らしていけません。年金世代になると医療費の負担も重荷です。

低賃金、低手当で周辺病院との格差が開く一方です。このままだと職員がいなくなり、結果的に病院の運営に支障がでるのではないかと思います。職員の生活をよく考えてください。経営者の義務です。